

札幌市議会議員【中央区】

# はだ だいせん

## 市政だより

<2025年春号>  
波田 大専



参加  
無料

## 市政報告会 のご案内

日時

令和7年3月23日(日)

14:00～16:00 (13:30開場)

場所

カナモトホール (札幌市民ホール) 2階 第1会議室

札幌市中央区北1条西1丁目 地下鉄「大通駅」31番出口すぐ

はだ だいせんは、昨年度に引き続き第2回目の「市政報告会」を開催致します。  
この1年間の市議会での活動等について、市民の皆さまからご意見等を頂きながら  
お話をさせていただきます。「オンライン」でのご参加も可能です。

どなたでも、お気軽にご参加ください。

皆さまのご来場を心よりお待ちしております。

<主な話題>

- 札幌ドームの今後の経営
- 敬老パス
- 行財政改革
- 子育て支援・教育の無償化
- 認知症に関する施策
- 若者の政治参加と主権者教育
- 農業と食
- 市議会議員の議員報酬と政務活動費の削減 など

参加申込

①WEBフォームで



②お電話・メールで  
電話:011-600-2471  
info@hada-daisen.com

札幌ドームを管理運営する札幌市の第三セクター「株式会社札幌ドーム」は、2024年6月に開かれた株主総会で、**2024年3月期決算の当期純損益が約6億5,100万円の赤字**となることを公表しました。7月にはネーミングライツの契約が決まったものの、令和5年度から9年度までの5カ年収支計画について、**当初見込んでいた5年間累計での黒字化は困難であるとして、収支計画の見直しを発表**する等、未だ先行きが見通せない状況にあり、ドームの管理運営方法の在り方について、広く検討する必要があるものと受け止めています。例えば、**施設の改修や設備の更新、利用料金の設定等について、指定管理者制度よりも民間事業者の裁量範囲が大きい「公共施設等運営権制度(コンセッション方式)」の導入による「民間活力」の活用も、新たな管理運営方法の1つと考えます。**

コンセッション方式は、スポーツ施設、高速道路、空港、上下水道等の料金徴収を伴う公共施設などで導入されており、札幌ドームに類する公共施設では、東京都の「有明アリーナ」や愛知県の「愛知県新体育館(IGアリーナ)」で既に導入されています。現行の「指定管理者制度」と比較して、「コンセッション方式」の利点は次の3点です。

**第1に、管理運営する期間が20年以上と長期である点**です。「指定管理者制度」では、期間が5年程度と短い場合が多いのに対し、「コンセッション方式」では20年以上が一般的で、例えばプレミストームが5年であるのに対し、有明アリーナは25年となっています。長期で管理運営できるため、民間事業者による戦略的な投資や創意工夫の余地が大きいとされます。

**第2に、施設の改修や設備の更新についても、民間事業者が包括的に実施可能である点**です。「指定管理者制度」では施設の改修や設備の更新は指定管理者の業務範囲に含まれないことが多く、札幌ドームについても、いわゆる施設の改修や設備の更新は所有者である札幌市が行っており、令和5年度の札幌ドーム保全費の決算額は約7億5,200万円となっています。一方で「コンセッション方式」では、民間事業者が施設の改修や設備の更新も行うことができるため戦略的な投資の余地が大きく、自治体が詳細に仕様を規定して発注する場合に比べて、保全に要する費用を抑えられることが期待されます。

例えば、**札幌市が約10億円を投じた「新モード」の暗幕についても、仮にこれを民間事業者が自社の費用で施設の改修を行うとすれば、本当にこの投資の判断に至ったかどうかは疑問が残るところです。**少なくとも、事前のニーズ調査を綿密に行い、更には、多額の投資を行ったからには何としても投資を回収するべく、「新モード」の利用促進にあらゆる努力があつて然るべきであり、「**10億円の投資をしたものの殆ど利用されなかった**」という結果は回避できたのではないかと考えます。

**第3に、利用料金の変更が柔軟に認められる点**です。「指定管理者制度」では、利用料金の変更には首長の「承認」が必要である一方、「コンセッション方式」では「届出」によって柔軟に変更することが可能とされています。札幌市では、札幌ドームの平日利用の使用料負担を軽減する方針を示しておりますが、そもそも、これまで、**平日も土日も同じ料金設定であったことや、未だに料金設定が変更されていないことに、民間の経営感覚とスピード感の欠如を感じずにはいられません。**ドームの利用が伸び悩む原因が「利用料金」にあるとすれば、やはり利用料金を柔軟に見直すことができる体制が不可欠であると考えます。

札幌ドームは、アマチュア利用や災害時における物資の集積拠点等、公共施設としての重要な役割も担っていますが、コンセッション方式では、施設の所有権は自治体に残るため、市民利用枠の確保や災害・緊急事態等発生時の協力等について、事業契約書等の中で制限を設けることも可能であるため公共施設としての性格を維持することができるかとされます。

	指定管理者制度 (現行の管理運営方式)	公共施設等運営権制度 (コンセッション方式)
期間	5年程度の場合が多い (札幌ドームは5年)	20年以上が一般的 (有明アリーナは25年)
建物の改修 設備の更新	業務範囲に含まれないことが 一般的	業務の一環として実施可能
利用料金	変更には首長の承認が必要	届出により柔軟に変更が可能

出所:内閣府「スタジアム・アリーナに係るコンセッション事業活用ガイドライン」をもとに波田作成

## 質問

施設の改修や設備の更新、利用料金の設定等について、指定管理者制度よりも民間事業者の裁量範囲が大きい「公共施設等運営権制度(コンセッション方式)」の導入による「民間活力」の更なる活用も、新たな管理運営方法の1つと考えますが、市長のお考えを伺います。

## 答弁 (市長)

現指定管理期間は2027年度までとなっており、2028年度以降、どういう風にするのかということについて現時点から検討を進めなければならないと思っている。コンセッション方式も民間の活力を最大限に活かすという手法として検討の1つかと認識している。



**赤字の札幌ドームに民間活力を！**  
第三セクターによる経営の限界と  
「コンセッション方式」導入の提言

## 「市長と市議会議員のボーナス引き上げ」について

令和6年12月11日  
本会議 反対討論

市長等の特別職と市議会議員の**期末手当(ボーナス)**を、昨年度に引き続いて更に引き上げる議案の審議が札幌市議会で行われ、**賛成多数で可決**されました。物価高で多くの市民の皆さんが苦しい生活を強いられている中、市長等の特別職と市議会議員だけが市民感覚からかけ離れた高い給料や報酬をもらい続け、ましてや**昨年度に続いて今年度もまた期末手当を更に増額する**ということは、**到底市民の皆さんからの理解を得られるものではない**と考え、「**日本維新の会**」を代表して断固として「**反対**」の立場で討論を行いました。

先の代表質問におきましても、物価高で多くの市民が苦しい生活を強いられている中、**市長の給料が月額128万円、市議会議員の報酬が月額86万円**と、政治家だけが市民感覚からかけ離れた高い報酬を得ているという実態は、到底市民の皆さんからの理解を得られるものではないものと申し上げた上で、徹底した行財政改革で財源を生み出すために、**まずは市長や市議会議員自らが、自分たちの給料や報酬を削減することから始める姿勢を示すことが重要**ではないかと提言させて頂きました。そして、**まずは私ども会派「日本維新の会」だけでもできることから実行する**との強い決意のもと、**議員報酬の約2割を毎月積み立てて、被災地等の困っている団体への寄付**を行っている他、**政務活動費の執行率を50%に抑えて、未使用分を札幌市にお返し**しています。

徹底した行財政改革を行っている**大阪市**では、**市長の給料月額1,669,000円を40%カット**して月額1,001,400円とし、**大阪市議会議員の報酬月額88万円を12%カット**して月額774,000円としています。議員定数についても、2027年に実施の次回選挙からは、現行の81議席から70議席へと**議員定数を14%削減**する条例改正案が既に議会で可決されています。そして、今年度の期末手当につきましても、一般職の職員への支給額は引き上げを行うものの、市長等の特別職と市議会議員については、当然のことながら支給額の引き上げは行う予定はないとのことでした。



昨年度に続いてまた引き上げ!?

### 市長と市議会議員の ボーナス引き上げ

12/11(水) 札幌市議会 本会議 反対討論



## 「学校給食費の無償化」について

令和6年9月27日  
本会議 代表質問

市長が公約に掲げた「学校給食費への公費負担のさらなる拡大」について「子育て支援の拡充策の一つとして検討してきたものの、多額の財政負担を要することから、**学校施設への冷房設備の導入を優先する判断をした**」「国の動向や市の財源の状況を見据えながら、引き続き検討する」とのことでした。冷房設備の導入は、言うまでもなく早急に進めなければならないものですが、一方で、そのことを理由として、**市長の公約でもあったはずの「学校給食費への公費負担のさらなる拡大」を先送りする姿勢**については、「**学校給食費の無償化**」を公約に掲げる「**日本維新の会**」としては、断じて容認することのできないものです。

令和5年9月時点で、全国1,794自治体のうち、**全体の約3割にあたる547自治体において、小中学校の給食費の完全無償化が既に実施**されており、**道内では54自治体**で実施されているところ。政令市においては、ひと際大きな財政負担を要することから、現時点で完全無償化が実施されているのは**大阪市**のみですが、令和2年度から全国に先駆けて**大阪市**で完全無償化を実現してきた「**維新の会**」としては、札幌市においても決してやってできないことではないものと認識しています。

他の政令市においても、いきなり完全無償化を実現することは難しくとも、例えば**千葉市**ではお子さんが3人以上いらっしゃる多子世帯を対象に、第3子以降の小中学校の学校給食費の無償化を令和4年1月から始めており、**相模原市**では、令和6年1月から3月までの3か月間だけですが、小学校の給食費を無償化している等、政令市においても、できることから少しずつでも独自に取り組みを始める動きが既に出てきているところ。



公約なのになぜ後回し!?

### 学校給食費の公費負担拡大

#### 質問

市長の公約である「学校給食費への公費負担のさらなる拡大」について、現時点での検討状況を伺います。また、既に完全無償化を実現している大阪市をはじめ、他の政令市も独自に取り組みを始める中、札幌市も来年度からでも、できることから少しずつ取り組み始めるべきと考えますが、市長のお考えを伺います。

#### 答弁 (市長)

令和6年度については、物価上昇分を負担を頂かないという形で約9億円、公費を拡大している。そういった形で、できるだけ財源を確保しながら、どこまでやれるかということと来年度以降の予算編成の中で、全体の事業、財源を見据えながら判断をしていきたい。



# 「指定管理者の非公募による指定」について

令和6年9月27日  
本会議 代表質問

札幌市の指定管理施設426施設のうち、その54%に当たる232施設が、「非公募」による指定となっており、さらにそのうち約7割に当たる169施設は、札幌市が出資する「出資団体」が指定されています。「公募を原則」としながら、原則に対して例外の方が多いという札幌市の現状には甚だ疑問を感じるどころであり、原則公募という原則が、もはや原則の体を成していないと言っても過言ではありません。

全国の政令市20市との比較においても、令和6年4月1日時点で、指定管理者の指定に占める「非公募による指定」の割合は、札幌市が54%であるのに対し、私が行った聞き取り調査では政令市平均は28.2%です。特に、徹底した行財政改革を行った大阪市は0.2%、堺市は1%であることをはじめとして、さいたま市4.2%、川崎市3.1%、横浜市15%、浜松市5.8%、京都市2.9%等と、札幌市における「非公募による指定」の割合がいかに多いか、明確に浮かび上がってくるようです。

例えば札幌市では、各区の体育館や温水プール等、市内約30のスポーツ施設において、札幌市が出資する「一般財団法人札幌市スポーツ協会」が指定管理者として非公募で指定をされており、令和5年度の指定管理費の決算額は約24億7,000万円となっています。一方で、大阪市や横浜市、京都市等では、スポーツジムやフィットネスクラブ等を経営する民間事業者が公募で指定管理者に指定されています。このため、民間事業者間での競争原理が働き、例えば平日の昼間など来場者が少ない時間帯は職員を減らすこと等でコスト削減を図っている他、魅力ある講師の選定と多彩なフィットネスプログラムの提供、クレジットカードや電子マネーによるキャッシュレス決済の導入等、まさに制度の趣旨の通り、民間のノウハウを活用して、住民サービスの向上と経費の削減等が図られているところです。

札幌市においても、例えば、中央区(北2東6)にある「旧永山武四郎邸及び旧三菱鉱業寮」は、市が所有する文化財として、これまで長く市が直接管理運営を行っていましたが、平成30年度から指定管理者制度が導入され、公募によって民間事業者が指定管理者に指定されました。これにより、現在では「和洋折衷」という建物の特徴をコンセプトにした喫茶店「ナガヤマレスト」がオープンし、昨年度は年間4万7,000人以上の方が来場する名所として生まれ変わっています。まさに、札幌市が所有する貴重な文化財が、民間の活力によってこれまで以上にその価値を高め、より多くの市民の方や観光客の方に喜ばれているわけです。これこそが、指定管理者制度が目指す本来の姿であり、その趣旨に鑑みましても、民間事業者の参入機会の拡大を図るために、やはり公募による指定を徹底することが極めて重要であるものと考えます。

仮に、原則通り公募による指定を徹底した場合、困るのは誰でしょうか。仮に、一部の人の利益のために、住民サービスの向上が図られず、過剰な税金が投入されている実態があるとすれば、徹底した行財政改革を掲げる「日本維新の会」としては、断じて容認することのできないものです。



原則公募なのに例外の方が多い!?

非公募による指定

## 質問

「原則として公募」としている指定管理者の指定について、他の政令市との比較においても、非公募による指定の数が多いという札幌市の現状については、やはり課題意識を持って、改善の余地を認識するべきと考えますが、市長のご認識を伺います。

## 答弁

指定管理者は原則公募で選定するが、市の施策との一体性や人材の確保、長期的な運営が必要な場合など、一定の目的がある場合は、個別の条例で、非公募で選定できる旨を定めている。今後とも、施設の性質を考慮し、最も設置目的にふさわしい手法を選択して参る。



# 実現！ 「歩道橋ネーミングライツ(命名権)」について

令和6年3月1日  
予算特別委員会

令和6年3月1日の予算特別委員会で私から提案させて頂いた「歩道橋ネーミングライツ(命名権)」について、札幌市で令和7年度から導入することが決まりました。

「歩道橋ネーミングライツ」は、対象となる歩道橋に、企業名や商品名を含む愛称を命名し、その愛称を歩道橋の桁(けた)部分(橋の横長の部分)に標示できるというものです。札幌市内には、現在37の歩道橋がありますが、老朽化が進んでおり、今後、人件費や資材価格の高騰により歩道橋の維持管理には多くの費用がかかることが見込まれます。名古屋市などの他の政令市では、自主財源確保の観点から既に「歩道橋ネーミングライツ」が導入されています。

今後も、このような札幌市をより良いまちにするための新しい提案を積極的に続けて参ります。



※名古屋市での取組事例



札幌市の合計特殊出生率は、令和4年時点で1.02と、政令市の中でも最低水準にあり、他のどの都市よりも、少子化対策に全力を挙げて取り組まなければならない現状にあります。特に、子どもが熱を出したり病気になってしまった時も、働く親御さんが安心して子育てができる環境整備を図ることは、もはや喫緊の課題であると考えます。

私自身、2人の子どもを保育所に預けて、共働きをしている子育て世代の1人ですが、夏場は手足口病、溶連菌、アデノウイルス、ヘルパンギーナ、冬場はインフルエンザやノロウイルス等、保育所での集団生活においては、子どもが様々な感染症に罹患し、長期にわたって保育所を利用することができず、仕事を休んで自宅で看病することもしばしばです。お子さんの多い多子世帯においては、兄弟間で感染症を移し合い、治った頃にまた別の感染症に罹患し、最後は親御さんも感染してしまい結局1カ月間、まともに仕事ができなかったという切実なお声もお聞きするところです。このような生活が続けば、10日～20日程度の有給休暇は、あっという間に無くなってしまい、その後は欠勤扱いで減給となります。子どもが熱を出すたびに、職場の方々に頭を下げて早退と欠勤を繰り返し、有休も無くなって減給となり、生活が困窮します。このような子育てで疲弊しきった職場の先輩方の姿を見て、「自分にはとても子育ては無理だ」と、子どもを持つことを諦めてしまう若い世代の方々も多いとお伺いする中で、まさに、子育てをしにくい現状そのものが、少子化に一層拍車をかけるものと、強い危機感を抱いているところです。働きながら子育てをする親御さんにとって、病気の子どもの預け先を確保することは、身体的・精神的な負担や、収入面においても、極めて切実な課題であると考えます。

札幌市における受入先は、病児・病後児保育を合わせても、わずか7施設のみで、定員枠は各施設4名のみ、市内全部合わせましても、わずか28名の定員枠となっています。令和5年度の利用実績では、利用を希望した人が3,767名であるのに対し、実際に利用した人は1,552名に留まっています。私も、自分の子どもが熱を出した時に、病児保育を利用しようとしたところ、既に定員枠が埋まっており、利用できるのは最短でも3日後であるとの状況でした。



～働く親御さんが安心して子育てするために～



## 質問

子どもが熱を出したり病気になってしまった時も、働く親御さんが安心して子育てができる環境整備のため「病児・病後児保育」の利用を希望する人が、利用したい時に利用できるように、受入施設数および定員枠を早急に拡充するべきと考えますが、市長のお考えを伺います。

## 答弁

今年度は、回復期のみならず急な発熱時などにも子どもを預かることができるよう、運営費を増額するなど環境整備を行った。今後も収支面を含め、事業開始に懸念を抱く病院の意向を丁寧に確認し、それを払拭できるよう折衝を重ね、受け皿の拡大に取り組んで参る。



# 「学校教育における農業体験等を通じた食育の拡充」について

令和5年度の我が国の食料自給率は、カロリーベースで38%、生産額ベースで61%であり、食料の多くを海外からの輸入に依存している現状にあります。自給率の向上に向けては、「なるべく国産品を選んで購入する」等、まさに消費者の選択と行動が、我が国の「農業」と「食料」を守ることに繋がるものであり、「食料自給率向上の重要性」について理解を促進するべく、消費者への情報提供や、普及・啓発活動を行うことが重要であると考えます。特に、食料基地である北海道にあって、人口196万人を擁する大消費地「札幌」が果たすべき役割は極めて大きいものと認識しています。

札幌市教育委員会では、小学校において、実際に稲作、畑作、酪農などの農業体験を行うことを通じて、食の大切さへの理解をさらに深めることを目的に、平成21年度に「さっぽろっ子農業体験事業」を開始しましたが、平成30年度をもって終了となってしまいました。取り組みがトーンダウンしているように感じられ、甚だ遺憾に思うところです。

## 質問

教育委員会では、学校教育における農業体験等を通じた食育の重要性をどのように認識しているのか伺います。「さっぽろっ子農業体験事業」のように、充実した農業体験の機会を、より多くの学校で引き続き提供できるよう検討するべきと考えますが、お考えを伺います。



## 答弁

農業体験等を通じた食育は、子どもたちに、食べ物を大切に作る心や生産等に関わる人々への感謝の心を育む上で、大変重要なものと認識している。今後も、これらの取組を積極的に推進するとともに、ICT等を活用し生産者の思いに触れる機会の創出を促すなど、食の重要性について理解を深める学びの充実を図って参る。

## 秋元市長への「政策予算要望」を行いました！

令和6年11月20日(水)、札幌市議会 会派「**日本維新の会**」は、秋元克広市長に令和7年度の予算編成および今後の施策展開に向けた「**政策予算要望**」を行いました。秋元市長からは「要望をしっかりと受け止め、予算編成の参考にさせていただきたい」とのお話がありました。

< 要望の趣旨 >

- 「**徹底した行財政改革**」で財源を生み出す
- 「**子育て支援**」「**教育の無償化**」等、**現役世代への配分**を十分考慮した予算編成および施策展開とする、等



## 「議員インターンシップ」の大学生の皆さんを受入しました！

はだ だいせん事務所では、「**議員インターンシップ**」の**大学生4名**を受入し、令和6年8月～9月(夏休み)の2か月間、一緒に活動して頂きました。

議員インターンシップは、議員事務所で活動しながら日本や地域の社会課題や実情を学ぶ体験学習プログラムです。インターン生の皆さんには、札幌市議会の議場見学や地域活動、市民の皆さんとの意見交換会(市政カフェ)や勉強会、街頭活動への参加などを通じて、議会や政治について肌で学び取って頂きました。

未来を担う大学生の皆さんが、夢と希望を持てる、20年・30年先を見据えた札幌市政に向けて、私自身も全力で取り組んで参ります。



## 第1回「市政報告会」を開催しました！

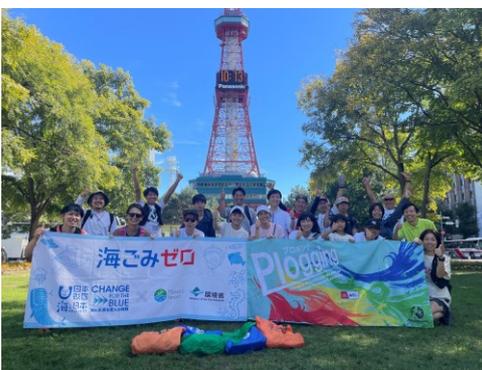
令和6年4月6日(土)、第1回目の「はだ だいせん 市政報告会」をカナモトホール(札幌市民ホール)で開催しました。40名を超える多くの皆さまにご参加頂き札幌ドーム、敬老パス、行財政改革、子育て支援・教育の無償化、認知症施策などの市政課題をテーマに議会活動のご報告をさせて頂き、来場者の皆さまから1時間ほど「ご質問」や「ご意見」を頂きました。

市民の皆さまからお寄せ頂きました数多くの貴重なご意見をしっかりと受け止めて、議会での活動に反映して参ります。



## 地域の皆さんと「プロギング(ジョギング+ゴミ拾い)」を行っています！

「**プロギング**」は、「**ゴミ拾い(PlockaUpp)**」と「**ジョギング(Jogging)**」を合わせた**スウェーデン発の新しいフィットネス**です。大通公園や狸小路、創成川東地区など中央区内をゆるやかにジョギングしながら、ゴミ拾いを行っています。お子さんや若い世代の方々の参加も多く、新しい仲間との交流を楽しみながら爽やかな汗を流して健康のためにもなり、気付けば街が綺麗になっているというのがプロギングの魅力です。



参加  
無料

# 「市政カフェ」

毎月  
開催中



毎月1回、テーマを決めて市民の皆さんと一緒にお茶を飲みながら、市政に関する「ご意見」や「ご要望」等をお聞かせ頂いております。ふらっと「カフェ」に立ち寄るような気持ちで、どなたでもお気軽にご参加ください。**オンライン**でのご参加も可能です。

これまでの「市政カフェ」開催の様子や今後の予定については公式WEBサイトをご覧ください→



## 第3回 市政カフェ【認知症を考える】

令和6年7月23日(土)  
カナモトホール

家族の会の皆さま、グループホームや病院にお勤めの介護職の皆さま、地域包括支援センターの職員の方、薬剤師の方、認知症疾患医療センターの方、認知症予防の脳トレ教室に通って頂いている皆さま、ご自身やご家族の将来の認知症に不安を抱えていらっしゃる方々など、15名の皆さまにご参加頂き、それぞれのお立場からご意見を頂きました。

### 【主なご意見(一部のみ)】

- 介護現場の人手不足が虐待など様々な問題を引き起こしており、外国人材などにもっと力を借りるべき
- アクティブシニアや大学生、小中高生による施設での介護ボランティア(話し相手など)を増やすべき。双方にメリットがある。



## 第4回 市政カフェ【教育を考える】

令和6年8月21日(水)  
カナモトホール

「議員インターンシップ」の大学生の皆さん、子どもを持つ親御さん、公立・私立高校の先生、小学校の先生、教員を目指す学生さん等、15名の方々にご参加頂き、様々なお立場からご意見を頂きました。

### 【主なご意見(一部のみ)】

- 義務教育でも制服、ジャージ、部活等にお金がかかる。習い事に一番お金がかかる。
- 行政はもっと人にお金をかけて欲しい。教員を増やして欲しいが、教員でなくてもできる事務を代わりに担ってくれる事務員がいるだけでも有り難い。
- 指導中に生徒から殴られてメガネが壊れても労災にはならない。先生が安心して働ける環境整備のためにもスクールロイヤー(弁護士)、スクールポリス(警察官)を導入して欲しい。



## 第6回 市政カフェ【札幌ドームを考える】

令和6年11月7日(木)  
カナモトホール

会場参加8名、オンライン参加2名の皆さまから、ドームの管理運営の在り方や活用策についてご意見を頂きました。

### 【主なご意見(一部のみ)】

- カナダのモントリオールにある「バイオドーム」は、もともとオリンピックのために建設されたが、その後は自然史博物館として利用されている。札幌ドームも、動物園や水族館、青少年科学館などの教育の場や、アートの場として生まれ変わってはどうか。北海道にありながら自然を学べる博物館が札幌に存在しない。
- 雨の日や雪の日にも利用できる屋根付きの「子どもの遊び場」として活用してはどうか。
- 何か新しいことをやるにしても、少なくとも今までのように札幌市や第三セクターがやるのはやめるべき。

私の母校である「札幌旭丘高校」の新聞局の皆さんをはじめとする高校生9名、高校の先生2名をはじめ、会場参加20名、オンライン参加2名の皆さんからご意見を頂きました。

高校生の皆さんからは、お困り事や市政に対する要望について数多くの切実なお声をお聞かせ頂き、目から鱗の思いで受け止めさせて頂きました。その後、若者の投票率向上や政治参加に向けた「主権者教育」の在り方についても議論を行いました。

参加した高校生の皆さんからは「とても楽しかった」「次回もぜひまた参加したい」「自分も陳情を出してみたい」等の感想をお寄せ頂き、大変嬉しい思いでした。



## 【高校生の皆さんからの要望(一部のみ)】

- 高校の普通教室にクーラーを設置して欲しい。現状は保健室とコンピューター室、図書室等にだけ設置されている。普通教室にも移動式クーラーは設置されているが、クーラーの前に座っている人しか涼しくない。
- 通学時のバスが減便の影響で乗れないことが多い。乗れても満員で非常に不快。通学時間帯の乗客の約9割が旭丘高校の生徒であるため、スクールバスを導入してはどうか。
- 学校の授業では選挙の仕組み等は習うが、実際にどういう基準で投票して良いかわからない。ドント方式などの知識は投票する時には全く役に立たない。もっと実践的な内容を学校で教えて欲しい。
- 地下鉄の駅メロディを復活させて欲しい。札幌だけ駅メロディがないのは寂しい。

## プロフィール 波田 大専 (はだ だいせん)

平成元年生まれ(35歳)、北海道札幌市出身。札幌旭丘高校(第48期)、北海道大学経済学部経営学科を卒業後、ホクレン農業協同組合連合会を経て松下政経塾に入塾。行政書士、社会福祉士。認知症サポーター養成講座講師。2児の父(長女3歳、長男1歳)。2023年 札幌市議会議員に初当選(最年少)。所属会派は「日本維新の会」。

【現在の役職】 ●総務委員会 副委員長 ●大都市税財政制度・DX推進調査特別委員会 理事

はだ だいせん事務所 〒060-0041 札幌市中央区大通東2丁目8番5号 プレジデント札幌ビル7階 705  
電話/FAX: 011-600-2471 E-mail: info@hada-daisen.com

市民の皆さまの「ご意見」「ご要望」「お困り事」等、ぜひお聞かせください。(電話・FAX・郵便・E-mail等)

